

区分		点検項目	判定(2023年度)	判定理由(2023年度)【必須】	根拠資料
1	アドミッション・ポリシーの明示	アドミッション・ポリシー(入学受入れの方針)において、以下の各項目に係る記述が含まれているか？ (以下略)	本年度は実施せず		
2	入学受入れの実施	① 以下に示す入試の種類ごとに、入学受入れの方法(学力検査、面接等)がアドミッション・ポリシーの「入学受入れの基本方針」部分と適合しているか？ 【学士課程】一般選抜、総合型選抜、学校推薦型選抜、特別選抜(帰国子女・社会人)等 ※ 全ての教育プログラムで「改善完了」	☐ 「入学受入れの基本方針」部分と適合した入学受入れの方法を採用している ⇒ 根拠資料欄も記入		適合した入学受入れ方法を示す資料(ファイル・URL)
		☐ 「入学受入れの基本方針」部分と適合した入学受入れの方法を採用していない			
		② 入学受入れの方法に面接が含まれている場合、面接要領等が整備されているか？ ※ 全ての教育プログラムで「改善完了」	☐ 面接要領等が整備されている ⇒ 根拠資料欄も記入		・面接、実技試験等において評価の公正性を担保する組織的取組の状況を示す資料(面接要領、マニュアル、評価方法等)
		☐ 面接要領等が整備されていない			
		☐ 対象外である			
		③ 入学受入れの実施体制(組織の役割、構成、人的規模・バランス、組織間の連携・意思決定プロセス・責任の所在等)を整備し、アドミッション・ポリシーに沿って学生の受入を実施しているか？ ※ 全ての教育プログラムで「改善完了」	☐ 実施体制を整備しており、公正な入学受入れが実施されている ⇒ 根拠資料欄も記入		実施体制の整備及び公平な選抜方法を示す資料(ファイル)
		☐ 実施体制を整備しているが、公正さが考慮されていない入学受入れが一部実施されている			
3	入学受入れの検証・改善	入試の実施状況を検証する組織(入試委員会、専門委員会等)において、入学受入れの結果を踏まえ、以下に示すような改善に向けた取組(改善のための情報収集等を含む。)が行われているか？ 【具体的な取組例】 試験問題の見直し、定員の変更、試験の運営体制、判定基準、アドミッション・ポリシーに合致した試験実施、「学力の3要素」の評価 等 ※ 全ての教育プログラムで「改善完了」	☐ 検証する組織を整備しており、入学受入れの改善に取り組んでいる		
			☐ 検証する組織を整備しているが、入学受入れの改善に向けた取組が不十分である		
			☐ 検証する組織の整備及び入学受入れの改善に向けた取組が行われていない		
4	入学受入れの定員管理	① 学生募集を行う組織単位(学科等)ごとの実入学受入れ数、入学定員を「大幅に超える」(1.3倍以上)又は「大幅に下回る」(0.7倍未満)状況になっていないか？ ※実入学受入れ数は、秋期入学受入れ、国費留学生、外国政府派遣留学生等の入学受入れを含む。 ※適切な教育環境を確保する観点から、学生募集を行う組織単位ごとに、入学定員に対する実入学受入れの割合の過去5年間平均が、「1.3倍以上」又は「0.7倍未満」の場合を「大幅に超える」又は「大幅に下回る」とみなす。	☐ 入学定員充足率(過去5年間平均)が適正な範囲内にある		
			☐ 入学定員充足率(過去5年間平均)が適正な範囲内にない (→②にも回答)		
		② 《①で「適正な範囲内にない」と回答した場合のみ》 学科等において、実入学受入れ数、入学定員を「大幅に超える」(1.3倍以上)又は「大幅に下回る」(0.7倍未満)状況の場合、その適正化を図る取組がなされているか？	☐ 実入学受入れ数が適正となるよう取り組んでいる		
			☐ 実入学受入れ数が適正となるよう取り組んでいるが、不十分である		
		☐ 実入学受入れ数が適正となるよう取り組んでいない			